令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 岐阜県

農業委員会名: 坂祝町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年6月30日現在)

1 農家・農地等の概要

		曲 (一) (4) (一)			
		農家数(戸)			
総農	家数	233			
自給	的農家数	127			
販売	農家数	106			
	主業農家数	10			
	準主業農家数	21			
	副業的農家数	75			
※ 農林業センサスに基づいて記入。					

		農業者数(人)
農	業就業者数	144
	女性	74
	40代以下	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	8
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

甾位·h。

						単位:ha
						7.1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	121	103				224
経営耕地面積	72.5	47.6	38.2	3.6	5.8	120.1
遊休農地面積	2.13	1.13				3.26
農地台帳面積	131.6	154.8				286.4

(

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

		選挙	委員			選任委員			
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業	委員数								
	認定農業者	_							
	女性								
	40代以下	_							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

		農業都	美員
		定数	実数
農業	委員数	14	14
	認定農業者	1	2
	認定農業者に準ずる者		3
	女性		1
	40代以下	_	2
	中立委員	_	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	6

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4月現在)	224ha	11. 6ha	5%
課	題	農業従事者(担い手)の減少	少、高齢化等による不耕作り	地の増加

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	13	ha	(うち新規集積面積	1.4	ha)
口行	目標設定の考える	方:平成2	1年度からの	の目標に沿った設定		
	通年:農地中間管 外の担い手と利用			や利用権設定制度の周∮ ÷図る	印などを行	テレい、管内

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
新規参入の状況	平成29年度新規参入者 が取得した農地面積	平成30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.6ha	0ha	0ha
課題	題若い農業者が町内には少なく新規の確保が難しい		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
多八口尔奴	加生百件	ジバロボ曲傾	0.511a
活動計画	坂祝町農業再生協議会と連携	 馬しながら新規参入者の	の確保を目指す

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

	0 1910			
現	/ 上	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和2年	4人 4月現在)	224ha	2.85ha	1%
課題		農業者の高齢化による担い 加、また遊休農地解消後の		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 会和2年度の目標及び活動計画

2 <u>-</u>						
目標		遊休農地の解消面積 1.5 ha 目標設定の考え方:3,4年間で遊休農地解消を目標とする				
		調査員数(実数) 調査実施時期 調査結果取りまとめ時期				
活動計画	農地の利用状況 調査		<u> </u>		加重和木取りまとの時期	
			17人	8月~9月	10月~12月	
		調査方法 管内農地を17地区に分け、農業委員及び事務局にて調査				
画	農地の利用意向	実施	宣 時期	調査結果取りまとめ時期		
	調査	11月~12月		10月~12月		
	その他					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
	年〇月現在)	224ha	0.05ha	
課		農地法の認識不足などから違反転用が発生する恐れがあるため、今後も発生防止 のため引き続き啓発活動を行う必要がある		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	遊休農地の発生防止強化パトロールを行う
------	---------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入